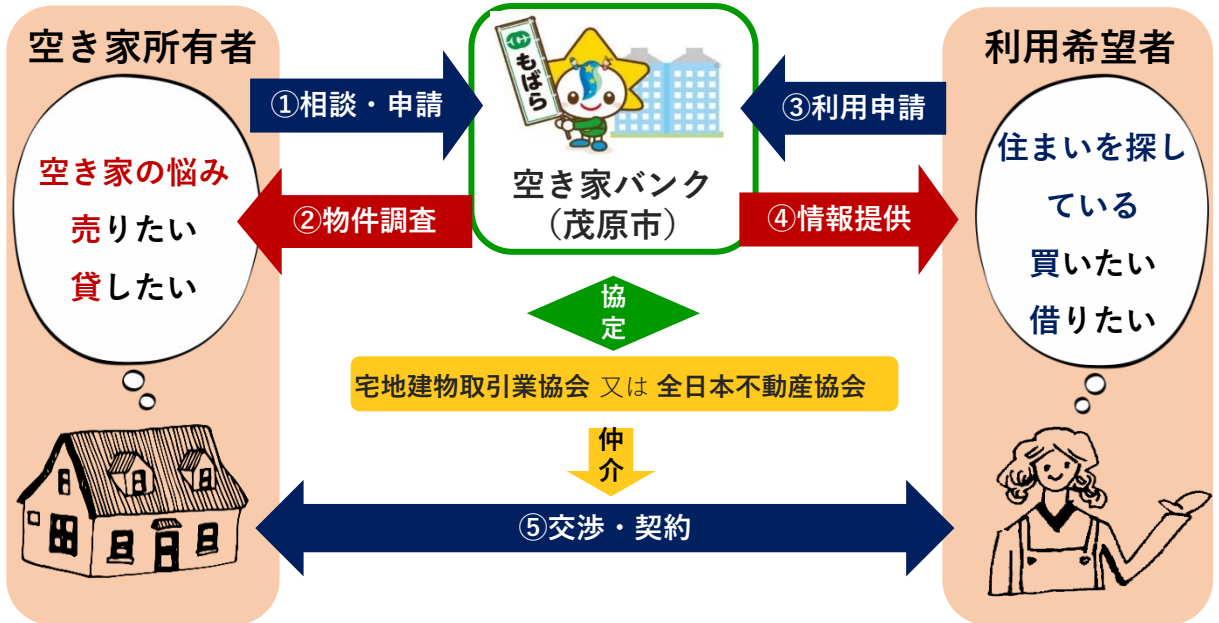


茂原市 空き家バンク

物件登録のご案内

茂原市にある空き家を、「売りたい・貸したい」所有者と、空き家を「買いたい・借りたい」希望者の橋渡しを茂原市が行い、移住・定住及び空き家対策の推進を図る制度です。



物件登録の流れ

- i) 登録書類の提出
- ii) 書類審査
- iii) 現地確認
- iv) 登録準備
- v) 登録完了 (ホームページ掲載)

ご注意ください

○市では、情報提供・連絡調整を行います。交渉や契約には直接関与しません。トラブル回避のため不動産業者等の仲介をお勧めします。

○市では、物件の鑑定能力はありません。価格設定は申請者で行っていただきます。

「家財道具が残っていても売却」が可能な場合も！

空き家バンク利用者のリフォーム助成金制度もあり！



茂原市役所
建築課

☎ 0475-20-1588

✉ kentiku@city.mobara.chiba.jp